

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1	指名停止措置業者名	アイサワ工業株式会社（法人番号４２６０００１０００１０２）
	業者の住所	岡山県岡山市北区表町１－５－１
2	指名停止措置期間	令和４年５月１１日から 令和４年７月１０日まで （２か月）
3	指名停止措置の範囲	北関東防衛局管轄区域 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県 及び長野県)
4	事 実 概 要	上記有資格業者の使用人は、近畿中部防衛局発注の岐阜（２）評価 施設新設建築その他工事において、近畿中部防衛局職員（当時）から 入札情報を得て不正に落札したとして、令和４年５月１０日、公契約 関係競売等妨害罪違反で愛知県警に逮捕された。
5	指名停止措置理由	上記事実は、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表 第２第９号イ（競売入札妨害又は談合）に該当するため、指名停止措 置を行うものである。

○ 指名停止措置要領（抄）
付表第２

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) ９ 次のア又はイに掲げる者と締結した工事請負契約等に関し、一般 役員等又は使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又 は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第１２号に掲げる場合を除 く。）。	逮捕又は公訴を知った日か ら
ア 対象区域内の発注機関の契約担当官等 イ 対象区域外の発注機関の契約担当官等	３月以上１２月以内 ２月以上１２月以内